

■概要

全国鉱山保安週間は鉱山における危害及び鉱害の防止を図る機会として、また、広く国民の皆様には鉱山保安に関する認識と理解を深めていただく機会として、昭和25年から毎年実施している。令和4年度においても、国民安全の日（7月1日）に合わせて実施した。

1. スケジュール：

全国鉱山保安週間：7月1日（金）から7月7日（木）まで

2. 主唱者：経済産業省

3. 実施者：各鉱山及び関係団体

4. 主唱者及び実施者における取組事項：

以下の（１）～（４）について「全国鉱山保安週間」の趣旨の周知徹底及び効果的な実施を図る。

- （１）ポスター等広報資料の作成・配布
- （２）ホームページ等による広報
- （３）講演会、鉱山見学会等の実施
- （４）各鉱山の実施する事項に対する指導等

その他、鉱山保安に関する標語、ポスターの募集等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施

5. 鉱山保安週間に向けた取組：

今年度は過去の罹災者発生災害の傾向から要因として最も多い墜落災害に注目し、「墜落災害の発生防止」を重点的に進め、「墜落災害の発生防止」をテーマとしたポスターを作成・配布。

